



電力自由化どうする？ どう選ぶ？ 【実践編】

「我が家にぴったりの電力会社は？」 2 回目

2016/04/25 丸山晴美のエネ・エコライフ

丸山 晴美

消費生活アドバイザー

電力自由化がスタートして 1 カ月が経とうとしていますが、我が家の電力会社は未だ決まりきっていません。

[前回](#)は、1 年間の節約額で検討をしましたが、長いお付き合いにすべく、長期でのシミュレーション結果も見てみることにしました。

我が家の現状

- エリア 関東（東京電力管轄）
- 契約種別 従量電灯 C
- 契約 A 数 8kVA（80A に相当）
- 月の使用量 500kWh くらい
- 都市ガス併用住宅（東京ガス）

今回も、38 社、255 の料金プラン^{注1}から電気料金の比較ができる[価格.com の電気料金比較](#)を利用して、我が家に合う電気料金の候補を見つけてみたいと思います。

[前回](#)とは少し違う結果となりますが、今回は 5 年の節約額を見てみようと思います。

1 位 ミツウロコグリーンエネルギー 従量電灯 C（関東エリア）

5 年間の節約額 88,670 円

他特典など 特になし

2 位 ENEOS でんき A プラン にねん とくとく割（6kVA～49kVA）

5 年間の節約額 85,825 円+T ポイント 3,955 円/5 年間

他特典など クレジットカードの ENEOS カードで電気代の支払い登録をすると、ENEOS でのガソリン/軽油/灯油代が 1 円/L 割引

3 位 東京ガス ずっとも電気 2（6kVA 以上）「ガス・電気セット割」

5 年間の節約額 84,980 円+11,625 円相当ポイント/5 年間

他特典など レシピサイト「クックパッド」のプレミアムサービス月額 280 円（税抜）のサービスが

「myTOKYOGAS」会員サイト内で利用できる。

4位 九電みらいエナジー 基本プランL

5年間の節約額 79,745円

他特典など 事務手数料、解約違約金等は発生しない

5位 ENEOS でんき Aプラン (6kVA~49kVA)

5年間の節約額 79,335円+Tポイント3,990円/5年間

他特典など クレジットカードのENEOSカードで電気代の支払い登録をすると、ENEOSでのガソリン/軽油/灯油代が1円/L 割引き

ポイント分を加算した節約額の順位は、

1位 東京ガス 96,605円

2位 ENEOS 89,780円

3位 ミツウロコ 88,670円

となる。

電気料金だけではなく、ポイントや付加サービスも含めて検討してみるのもポイントと言えるでしょう。また [前回](#)は、3月38日の順位でしたが、4月1日以降で事業者数が3件増えたことで、[前回](#)ではランクインしていなかったミツウロコの格安プランが登場しています。

契約内容によっては、契約に期間内の解約には解約手数料がかかる事業者があります。もし、その後に魅力的なプランが出たとしても、乗り換えがすぐにできない状況はちょっともったいないかなとも思いますので、事業者を選ぶ際には契約期間と解約時の手数料は必ず確認をするようにしましょう。

- ・料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前日までの期間といたします。なお、計量日とは記録型計量器(以下、スマートメーター)に最大需要電力および使用電力量等が記録される日で、地区番号を基準に毎月一定の日(お客さまによって異なります)となります。
 - ・使用電力量の計量は、一般送配電事業者が計量した値をもとにします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量等を正しく計量できなかった場合は、お客さまとの協議によって定めます。
 - ・スマートメーターの設置がプレミアムプランへの切替日以降になる場合、スマートメーターが設置されるまでの期間における30分ごとの使用電力量は、計量された使用電力量を均等に配分してえられる値といたします。
- (3) 支払期日
料金の支払期日は、原則として、当社からの請求日の翌日から起算して30日目といたします。支払期日はあらかじめお知らせいたします。
- (4) 各種手数料
- ・検針票(領収証含む)発行手数料:108円(税込) / 月の手数料を、原則として、申し受けます。電気料金とあわせて請求いたします。
 - ・請求書発行手数料:216円(税込) / 月の手数料を申し受けます。電気料金とあわせて請求いたします。
 - ・解約事務手数料:契約の解約時には、540円(税込)の手数料を、原則として、申し受けます。最終使用月の電気料金とあわせて請求いたします。
- (5) 期中解約金
1. (4)で定める期中解約金は5,000円(税込)といたします。最終使用月の電気料金とあわせて請求いたします。

これは、ある事業者の重要事項説明書を抜粋したものです。

このように小さい文字で違約金のことが定められており、事業者によって無料のところもあれば、有料のところもあります。契約前にはこの点は特に注意をしましょう。

その理由は、いくら電気料金が安くなっても、違約金でマイナスになってしまうことがあるからです。

さらにこの重要事項説明書を見ると…

- ・料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前日までの期間といたします。なお、計量日とは記録型計量器(以下、スマートメーター)に最大需要電力および使用電力量等が記録される日で、地区番号を基準に毎月一定の日(お客さまによって異なります)となります。
 - ・使用電力量の計量は、一般送配電事業者が計量した値をもとにします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量等を正しく計量できなかった場合は、お客さまとの協議によって定めます。
 - ・スマートメーターの設置がプレミアムプランへの切替日以降になる場合、スマートメーターが設置されるまでの期間における30分ごとの使用電力量は、計量された使用電力量を均等に配分してえられる値といたします。
- (3) 支払期日
料金の支払期日は、原則として、当社からの請求日の翌日から起算して30日目といたします。支払期日はあらかじめお知らせいたします。
- (4) 各種手数料
・検針票(領収証含む)発行手数料:108円(税込) / 月の手数料を、原則として、申し受けます。電気料金とあわせて請求いたします。
・請求書発行手数料:216円(税込) / 月の手数料を申し受けます。電気料金とあわせて請求いたします。
・解約事務手数料:契約の解約時には、540円(税込)の手数を、原則として、申し受けます。最終使用月の電気料金とあわせて請求いたします。
- (5) 期中解約金
1. (4) で定める期中解約金は5,000円(税込)といたします。最終使用月の電気料金とあわせて請求いたします。

検針票発行手数料 108円(税込) / 月

請求書発行手数料 216円(税込) / 月

解約事務手数料 540円(税込)

と記載されています。

検針票発行手数料と、請求書発行手数料は Web 上で確認する場合はかかりませんが、紙で発行すると別途料金がかかるというものです。これは携帯電話でも同じですね。

そしてこの事業者の場合、期中解約金に解約事務手数料がプラスされると、実質解約には 5,540 円かかるということになります。

少し見ただけでもいろいろと、各種手数料が見えてきますね。

次回は、他の重要事項などの例も参考にしながら検討してみたいと思います。

注1) 2016年4月16日現在